

平成28年12月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成28年12月20日(火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	15時05分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	奥津晋	
	委員	塩田澄子	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田充年	教育次長	天野和弘
統括審議監	小西洋史	審議監(教育人事財務担当) (人事財務課長事務取扱)	石井雅裕
指導課長	岡林敏隆	指導課教育支援担当課長	服部道明
学事課移譲担当課長	原直樹	保健体育課課長代理	泉利絵
審議監(企画総務担当) (こども企画総務課長事務取扱)	吉實達雄	地域子育て支援課課長補佐	田中光彦
人事財務課課長補佐	澤谷好太郎	こども企画総務課主任	岡隆二
事務局(教育企画総務課主査)	生田裕宣	事務局(教育企画総務課指導主査)	花房明彦
5 議題及び結果			
報告第26号	市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について (平成28年度岡山市一般会計補正予算(第4号)案のうち、岡山っ 子育成局分の教育費予算案への同意について)		承認
報告第27号	市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について (平成28年度岡山市一般会計補正予算(第4号)案のうち、教育委 員会分の教育費予算案への同意について)		承認
報告第28号	市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について (岡山市立の小学校及び中学校の教職員の給与等に関する条例の制 定について)		承認
第24号議案	岡山市立の小学校及び中学校の教職員の給与等に関する条例施行規 則の制定について		原案可決

6 教育長等の報告 [平成28年11月12日(土)～平成28年12月19日(金)]

11/12～13	自然体験リーダー養成講座 step-3②	地域子育て支援課
11/14	いきいき学校園づくり(中央幼)	指導課、保育・幼児教育課
11/15	岡山市小学校音楽会	指導課
11/16	いきいき学校園づくり(福渡小)	指導課
11/17	いきいき学校園づくり(東疇小)	指導課
11/18	いきいき学校園づくり(三門幼)	指導課、保育・幼児教育課
11/19	市学童陸上運動記録会	保健体育課
11/22	「英語教育活動推進指定校事業」に係る公開授業研究 (庄内小)	指導課
11/25	特別支援教育の視点を生かした授業づくり実践研究授業公開 (操南中)	指導課
11/26～27	自然体験リーダー養成講座 step-3③	地域子育て支援課
11/27	子ども会ウォークラリー(福田中学校区)	地域子育て支援課
11/28	問題行動等対策委員会	指導課
11/30	第4回総合教育会議	総務法制企画課
12/4	おかやまイングリッシュビレッジ事業 [イングリッシュカフェOSS①]	地域子育て支援課

石井委員 指導課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 8番の英語教育推進指定校事業の公開授業研究会について、小学校での授業ということであるが、内容と今後の状況について伺いたい。</li> <li>○ 英語教育推進指定校事業ということで今年度小学校は庄内小学校、中学校は竜操中学校にお願いしており、年間2回の授業公開をしている。今回の公開授業研究会は、小学校における2回目の公開授業である。ねらいは、中学校の英語教育の充実、グローバル人材の育成ということを視野に入れながら充実に図ることと、小学校については、今後の学習指導要領の改訂により、英語が5、6年生で教科化されるため、それに向けてどのような準備を進めていけばよいかということとで先行的に実施している。今回は岡山県の小学校教育研究会岡山支会の外国語活動部会、いわゆる小教研の外国語部会とのタイアップをした事業ということで進めてきた。内容は6年生を対象にし、海外旅行に出かけようというテーマで会話を中心とした授業であった。あくまでも外国語活動ということであるので、書いたり読んだりというよりも会話を楽しむことを中心に進めている。また、関西からスーパーバイザーを招き指導・助言をしていただいた。小学校だけではなく中学校の教職員も含めて90人の参加があり、当日学校の駐車場がいっぱいになり、急遽グラウンドを使用して対応するというようなうれしいハプニングもあった。</li> </ul>
石井委員 指導課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 英語教育を今後小学校で実施することになると、英語教育にすごく力を入れている先生とそうではない先生で、傾向に山が二つできることが想定されるというような記事を見たことがあるが、状況はどうか伺いたい。</li> <li>○ 小学校の先生方は、学級担任制である。小学校の免許を持っている以上は、今後、英語の授業も行わなければならない。それに対して非常に危機感や不安感を持たれている状態であると思う。中には、英語を大学のときに専攻していて専門性の高い先生もいる。そういったギャップが今委員ご指摘の心配される場所ではないかと思う。解決に向けた方法としては、音楽やその他の専科教員というものがあるが、そういったものを期待している声もある。現在、一部で中学校の英語の教員が学区の小学校へ出向いて授業を実施しており、小学校の先生方に英語に対する意識をしっかりとっていただいている。他には、山陽学園大学の英語科の先生と話をすることがあり、その場で言われていたの</li> </ul>

	<p>が、ワンフレーズつまり例えば look という単語を中心に授業を進めることが十分可能であるということである。授業を進めるにあたって簡単な言葉で授業を進めるといった意識を持つことができるようしたり、マニュアルのようなものも示したりする必要があるのではないかなという意見もいただいた。実施までに余り時間はないが、研究をしていかなければならないと思っている。</p>
藤原委員	○ 同じ項目のところで、さきほど言われたスーパーバイザーというのは、ネイティブではなく、日本人の例えば大学の先生とか現場の先生なのか。
指導課長	○ 今回指導・助言に来ていただいたのは、関西大学初等部の梅本先生である。英語の関係者の中では一度は話を伺いたい方ということであった。
藤原委員	○ 小教研と共催で実施しているということであるが、そこへ教育委員会としてどのようなサポートしているのか。
指導課長	○ 小教研のみならず、中教研との連携というものを考えていかなければならないと思っている。実態としては、指導・支援が入り、活動が活性化しているところとそうではないところに多少温度差があると聞いている。例えば学力アセスの問題作成や分析について協力を依頼したり、学習指導要領が改訂されることに伴い、改訂の説明などを指導主事が出向いて行うといった機会をつくらせるといったことを現在検討しているところである。少し活性化を図っていく必要があると思っている。
藤原委員	○ 他の教科は今までも定着してきていると思うが、英語に関しては小教研も歴史が浅いし、今後教科化とともに外国語活動と両方の取組が必要となってくるため、よいスタートが切れるようにしなくてはならない。そのあたりのサポートが必要ではないか。小教研の外国語部会に入っている先生方は、例えば小学校ということであれば、国語に入っている人がメンバーになっているのか。学校規模にもよるが、外国語活動だけでメンバーになっている人がいるのか。
指導課長	○ メンバー構成はつかめていないが、英語で何かに取り組んでもらったり、中央研修への参加について検討したりする上では、人選に悩むところはある。
藤原委員	○ やはりサポートが必要である。小学校では、特に全教科に先生が一人ずつ参加できないような規模の学校もある。英語に堪能な先生方ばかりではないと思われるので、先ほどの授業研究は共催であるにしても、普段からサポートが必要であると思った。
塩田委員	○ 同じ項であるが、ネイティブの先生たちの活用の仕方や人数を増やすといったことについてはどうか。
指導課長	○ 現在、全部で36人のALTを配置している。小学校、中学校には週に1日あるいは2日のペースで行っていただいているが、来年度の予算要求の中では、多少増やして充実を図っていかねばならないと考えている。
塩田委員	○ 小学校であれば聞くことによる英語であるので、会話を中心に授業を進める先生たちを登用していただきたい。以前、英語の授業を参観したときに、余り会話をしないネイティブの先生もいたという印象がある。
教育長	○ ほかの項目で何かあるか。
石井委員	○ 7番の陸上運動記録会について、年々子どもたちの運動能力は下がってきているということと、参加している子どもたちは記録がよいのではないかとと思われるが、その記録が時代とともにどのように変わっているのか、相関関係などあれば説明願いたい。
保健体育課課長代理	○ まず、この記録会であるが、ご指摘のとおり参加標準記録というものがあり、それを突破した5年生、6年生が原則として参加している。各区でそれぞれ記録会を開催しており、多くの子どもたちが参加している。競技会ではなく記録会ということから、自己の課題や記録に挑戦するというのを大事にしている。ご指摘のとおり子どもの体力低下等が課題になっているので、体力の向上

<p>塩田委員</p>	<p>をを図ることを目的とするとともに、生涯を通じて運動に親しむ態度や能力を育むこともあわせて目的にしている。本年で42回目ということで、教育委員会としても非常に大切であると考え、続けてきている会である。新記録が出た場合にはその都度更新するようにしているが、残念ながら今年度は出なかった。参加している子どもたちの自分の記録または標準記録に向かって頑張っているというプロセスも大事にしており、引き続き実施していきたいと考えている。</p>
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ 9番の特別支援教育の視点を生かした授業づくり実践研究授業公開について説明願いたい。</p> <p>○ 先月の定例会で、御南中での授業公開について報告をしたが、年間3校を指定している。御南中、操南中、江西小と3校指定しており、2年継続で大学の先生にその間で5、6回程度、通常の学級における特別支援教育の視点を生かした授業づくりについてのアドバイスをいただいている。操南中は2年目の最終発表会だったのだが、1年生の音楽、2年生の国語、3年生の理科を若手の教員が授業公開した。ホワイトボードを活用した話し合い活動の工夫や板書とリンクしたワークシートの工夫、アセスメントシートを活用した実態把握といったことを通して、どの子も安心して学べるような授業につくりかえていこうという発表であった。最後にノートルダム清心女子大学の青山先生に指導・助言をいただき大変勉強になった会であった。</p>
<p>奥津委員</p>	<p>○ 今年は3校を指定し研究を進め、公開するといったことを継続しているということであるが、授業力を高めるためにできるだけ広く、市内の小・中学校の先生に伝えていくためにどのようなことを考えているのか。</p>
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ 公開授業にもう少し多くの先生方に参加していただき、各学校に持ち帰ってそれぞれの学校で使えることを使っていただくというのが理想である。11月のこの時期としては校外の先生方が少なかった。参加者が持ち帰って周知するという広め方もあるが、ポータルサイトに指導案を掲載するなどいろいろな方法で授業づくりについての提案を見ていただきたいと思います。操南中と御南中が今年で研究を終わるため、来年度少なくとも2校を指定をしたいと考えており、校長会等で呼びかけていきたいと考えている。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ 参加者については特別支援のコーディネーターが主なのか、それとも、一般の教員が多いのか。</p>
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ さまざまである。操南中学校区の小学校は管理職やコーディネーターが参加していた。他の学校については特別支援学級の担任もいたが、管理職の先生方が多かったと思う。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ 特別支援コーディネーターの方々の研修の場に位置づけるのがよいのではないかと思う。また、奥津委員が言われたことに関連するが、やはり広まらなければならない。ユニバーサルデザインということで特別支援学級の子どもだけではなく、通常学級にいる子どもにとってこれがあれば便利であるとか、学ぶことに役立つことも多いと思われる。例えば、これまで蓄積したものをハンドブックのようなものにまとめることはどうか。教室環境がどうあるべきか、板書がどうあるべきか、授業構成はどうあるべきか、声かけはどのようなものが良いのかといったことを分類すれば、使いやすいものになるのではないか。ポータルサイトに当日の指導案を掲載するときに、その中からポイントを読み取るというのは難しいと考えるので、それらをまとめたようなものをつくって現場に周知していけば参考になる人は多いと思う。特別に支援が必要な子どもだけでなく学力が余り上がらない子どもたちにとっても必要なことではないかなと思う。今後学校が変わるということもあるので、蓄積したものをどう広めていくのかといったことも考えていけばよいと思った。</p>

石井委員	<p>○ アセスメントシートは特別支援教育固有のものなのか、ほかで使っているものと共通のものなのかというところと、内容としてかなり細かく、全てを緻密に実施するというのも難しいかなと感じたことがあるのだが、活用状況について説明願いたい。</p>
指導課教育支援担当課長	<p>○ 操南中が使っているものは、県の総合教育センターが作成したアセスメントシートである。いろいろなものがある。特にわかりにくさ感といわれる授業の中で自分がどういうところにつまずいているのかとか、できなさ感を図るような内容になっている。操南中について言えば自分が授業の中でどういうふうに考えていったらいいのかがよくわからないとか、書くことに時間がかかってしまうとかということがアセスメントシートの中から実態としてあらわれてきた。その結果、書く時間をしっかり確保したり、書く量を減らしたりするような工夫をワークシートの中で行うといったことが、アセスメントシートの活用として出てきている。また、視覚支援といって目で見て即座にわかるようなものが子どもたちにとって有効だということも明らかになっている。例えば、理科の授業の中で実験をする手だてを子どもたちにきちんと整理しわかりやすく示していくためには、例えばラミネートした手順書というものをそれぞれの班のところに置いておき、自分たちで必要なものを準備して実験をするといった工夫をしている。実態をどのように把握するかというものなので、そればかりになっていけないが、わかりやすく子どもの実態を把握するツールとして使っている。</p>
奥津委員	<p>○ 子ども会ウォークラリーを福田中学校区で実施したということだが、これの内容を説明願いたい。また、同様のイベントの他学区での実施状況や計画などについても説明願いたい。</p>
地域子育て支援課課長補佐	<p>○ 今回子ども会ウォークラリーは、福田中学校区で行われた。岡山市内を12の地区で子ども会を分けているが、とりあえず1周しようということで今年度4回目を行った。内容としては今回忍者になろうというテーマを設定し、福田中学校区の中に忍者になるための修行の場を設けそれをクリアしていくと最後に宝物がもらえるといった設定であった。1班を10人で編成し、それぞれのポイントで班で協力しなければ克服できないような課題を設定し、クリアできたら印をして回っていた。最後にはスタッフの手作りによる豚汁を食べて帰るというような流れになっていた。当日は少し雨が降っており、子どもたちの体調も心配したが、大きく体調を崩したという話は聞いていない。無事に終わることができた。その他には、これからの時期にはクリスマス会などの各単位子ども会でいろいろなイベントが企画されている。その幾つかの中には、ジュニアリーダーという中高生のグループがその単位子ども会に協力している地区もある。</p>
藤原委員	<p>○ とてもよい活動であり、今の子どもたちにそういう体験が少なくなっている。この子ども会がどこの中学校区でも結成されているのか。人数が減っていたり、結成されていない地域があったりするのか。また逆にますます盛んになっているところはあるのか。そういう様子を少し教えてほしい。</p>
地域子育て支援課課長補佐	<p>○ 大体どの中学校区、小学校区にもあるが、かなり力を注がれているところとそうでないところが実際にはある。最近では微減である。10年前は市内の児童数に対して子ども会に加入していた児童が40%を超えていた時期があったが、現在は27%ぐらいである。</p>
藤原委員	<p>○ よい活動をたくさん行っているのだから、教育広報紙の「こらぼ」や岡山市の広報誌に掲載するなど、広報をしていけばよいと思う。保護者ができないようなサポートをしている団体であるので、いろいろ難しさもあると思うが、よさが伝わるようにすれば加入率が下がらないのではないかな。</p>

7 議事の概要

教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 12月の岡山市教育委員会定例会を開会する。 本日傍聴希望者1名いらっしゃるが、入室してもらってよいか。</li> </ul>
全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ &lt;承認&gt;</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日程第1、会期については、本日1日限りとしてよいか。</li> </ul>
全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ &lt;承認&gt;</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日程第2、11月議事録に問題がなければご署名をお願いします。</li> </ul>
全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ &lt;承認&gt;</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日程第3、事業報告について質問はないか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ それでは次に、議事に入るが、入る前に会議の公開、非公開について諮りたいと思う。</li> </ul>
<p>日程第5、第25号議案は附属機関等の委員の任命に関する事項で、会議規則第7条第1項第2号に該当するため非公開としたいと思うが、いかがか。</p>	
全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ &lt;承認&gt;</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ では、日程第5の第25号議案、これは非公開と決定する。 日程第4、報告第26号、これをこども企画総務課から報告願う。</li> </ul>
こども企画総務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岡山市一般会計補正予算(第4号)のうち、教育費の岡山教育センター関係分についてである。これについては、いわゆる人件費の補正であり、本年度の当初予算の人件費が今年の12月現在の人員をもとに計算をされていたものを4月の人事異動後の現在の人員で計算し直し、その増減を補正予算に計上しているものである。もう一つの理由として、本来給与体系があり、勤勉手当が0.1カ月引き上げられている。その増加分を補正予算計上するものである。以上、人事異動によるものと、それから勤勉手当が0.1カ月増加したものに対応したものである。その結果、資料2ページにあるように保育・幼児教育課事務費が191万円余の増額、それから就園管理課事務費が100万円余の増額、それから社会教育費が4万1千円の増額となっている。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 何かこの報告について質問、ご意見等あるか。</li> </ul>
全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ &lt;なし&gt;</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ では、報告第26号を承認してよいか。</li> </ul>
全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ &lt;承認&gt;</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 報告第26号を承認する。 次に、日程第4、報告第27号、これを人事財務課から報告願う。</li> </ul>
人事財務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資料の3ページ、報告第27号専決処分報告についてをご覧いただきたい。このたび平成28年度岡山市一般会計補正予算(第4号)(案)のうち、教育委員会分の教育費予算案への同意について教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため11月30日に専決処理したものである。内容については、資料の4ページをご覧いただきたい。今回の補正予算案は、岡山市人事委員会勧告の趣旨に基づく職員の給与改定及び人事異動等に伴う人件費の過不足調整を行うもので、11月補正予算として追加上程されたものである。まず、給与改定であるが、平成28年12月期の勤勉手当の支給月数を0.8月分から0.9月分に0.1月分引き上げることに伴って職員手当等及び共済費として合計3,432万7千円の増額を計上している。また、平成28年度の人事異動等に伴い職員の人件費、臨時職員賃金等の過不足調整を行うものとして教育委員会分では1億9,129万9千円の減額となっている。補正する人件費の詳細については、資料の2、事業別説明に各事務事業ごとの補正額、その理由、科目別金額を記載しているので、個別の説明は省略させていただく。主なものと</li> </ul>

	<p>しては、資料の5ページの真ん中やや下あたり、幼稚園学事事務費においてクラス数の減少や認定こども園へ職員が転出したことなどによって1億1,067万円余の減額となっている。これらによって、今回の補正額は総額で1億5,697万2千円の減額をしようとするものであり、補正後の教育委員会の予算額は243億633万7千円となる。</p>
<p>教育長 藤原委員</p>	<p>○ 質問、意見はないか。 ○ 感想として、もう決まっていることではあるが、0.1か月分アップしているが減額が多い。それはもともとの予算のとり方の数の読み方が少し違ったのか。</p>
<p>人事財務課長 藤原委員</p>	<p>○ 最初当初予算の時点での減員減給で、1月時点の職員数で当初予算は計算するのだが、その後4月の人事異動等に伴って人の異動、動きもある。やはり職員数が減ったというのが一番大きい。</p>
<p>人事財務課長 藤原委員</p>	<p>○ 学事課関係が権限移譲の関係で事務量も増えたのだろうとは思いつつ、それでも減り方によるとどこか厳しい職場があるのかなという感じがした。いたし方ないのか。</p>
<p>人事財務課長 藤原委員</p>	<p>○ 大きなものとして小学校、中学校の学校関係で用務員、栄養士、給食調理員などの退職に伴いそれだけの人数確保されなかったことがある。そのあたりで職員数が減っている。</p>
<p>人事財務課長 藤原委員</p>	<p>○ 再任用が増えたことにより給与全体が縮小していることがあるのか。それほど影響はないのか。</p>
<p>人事財務課長 藤原委員</p>	<p>○ 正規の職員から再任用に仮に置きかえた場合は、やはりその差額分が減額として出てくる。やはり再任用は正規の職員よりは給料が安いと言える。</p>
<p>教育長 全委員</p>	<p>○ 感想であるが、過不足調整をした結果、随分減額が多いのでちょっと気になった。このあとの県費職員からの移管でも関係してくるのだと思うが、しわ寄せが行くと厳しいのではないかと思う。</p>
<p>教育長 全委員 教育長 全委員</p>	<p>○ よろしいか。 ○ &lt;なし&gt; ○ それでは、報告第27号を承認してよいか。 ○ &lt;承認&gt;</p>
<p>教育長 全委員</p>	<p>○ では、報告第27号を承認する。 続いて、報告第28号、学事課から報告願う。</p>
<p>学事課移譲担当課長</p>	<p>○ 専決処理の報告である。 このたび11月定例会市議会に市議会の議決を得るべき議案として岡山市立の小学校及び中学校の教育職員の給与等に関する条例を追加上程した。先日可決されたが、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、専決処理したことを報告し承認を求めるものである。条例の内容については、次ページ以降条例本文をつけているが、資料として27ページの次に教育委員会定例会資料1というものがある。下の部分に図表がついているものである。岡山市立の小学校及び中学校の教育職員の給与等に関する条例及び規則についても少し記載をしている。提案理由については、今回地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による市町村立学校職員給与負担法の一部改正に伴い、県費負担教職員の給与負担等が岡山県から移譲されるに当たって岡山市立の小学校及び中学校の教育職員の給与その他の勤務条件を定めるために今回条例を議会に上程している次第である。 制定に当たっての考え方であるが、総務局をはじめ関係機関と協議をしてきた。その結果、基本的には今回岡山市の給与条例に教職員に対応する条例規則等、項目等規定がないものが多いため、新たに教育職員のみを対象とした条例規則を制定しようということになり、段取りをしてきた。</p>

なお、移譲対象となっている職員のうち学校事務職員と学校栄養職員については、いわゆる行政職の給料表や医療職2級の給料表といった、本来の岡山市職員の給与条例に適用すべき規定のあるものについては、そちらを規定することで全体の方針は決定している。今回移譲に伴い新条例の施行期日は平成29年4月1日を予定しているが、当面岡山市条例、新条例を適用すると年齢層対象であるとか、職種区分によってやはり待遇に多少有利不利が出てくることを確認している。そのようなことがないように3年間経過措置をこの条例の中に附則として設けている。当面3年間については教育職員、学校事務職員、学校栄養職員については岡山県の現行制度の待遇を維持したまま給与等支払っていくように準備をしているところである。

次に、資料の3である。新条例の適用を受ける職員である。先ほど述べたとおり、小学校、中学校の教育職員のみということになる。校長、副校長以下教育職員であって、この中には学校事務職員や学校栄養職員は含まれていないというつくりになっている。

4番以降は既存にある岡山市の条例、岡山県の条例規則、それぞれの対応をイメージであらわしているものである。もともと市の条例規則にあるものについては、適用できるものはそれを適用していくというのが基本方針である。そのうちないものについては、今回上げている新しい条例で項目を追加していくということで進めている。

条例全体のつくりは裏面にあり、目次で表している。条文ごとの制定内容を簡単に記載しているが、第1条の条例制定の趣旨から始まり、第2条教育職員の定義、これは小・中学校に勤務する校長、副校長以下教育職員ということで先ほど資料3で示している職員を規定している。

給料表については別表第1として今回制定しているが、これについては内容は先ほど申したとおり、今回制定時点では岡山県の小学校、中学校教育職員給料表というものがあつたため、移譲時はその級号給金額と同じものを制定することで進めている。以降給料の調整額、教職調整額、それから教職調整額を給料とみなして適用する条例等の種類はこういうものだということ、それから教育職員の正規の勤務時間を超える勤務について超過勤務をさせないことと、それから緊急やむを得ない場合、させなければいけない場合を限定している規定が第8条である。その後義務教育教員特別手当、教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当、多学年学級担当手当等既存、現在岡山県の条例にある教員特有の各種手当について規定をしている。附則で3年間は経過措置を適用するという内容を加えている。条例全体としてはそのような構成で今回上げている。

教育長  
石井委員

学事課移譲担当課長

- 説明に何か質問、意見があるか。
- 3年間の経過措置があるということで、基本的には今後3年間は今までと同じ体系で行くことになると思うが、その後を含めて待遇面で今までと比べてどういふ変化が起きるのか。トータルとして増えるとか減るとか、あるいは何か違いのようなものがあれば説明願いたい。
- 今のご質問であるが、先ほど説明の中で適用をすぐに行うと有利不利が出ると申し上げたが、3年間の経過措置をとることによって今の県の制度で手厚くなっているのが高齢職員に多く、例えば一時金の率が若干退職前数年有利になるといったことが制度上ある。3年間経過すると徐々に退職していくことで、試算の中では特に行政職などは基本的には同じ額の給料を適用する。教育職員にも当てはまるが、今もらっている額と同じものを持ってこようとすると、給料表の構造上同じ級号給金額がない場合は、いわゆる職員定規という言い方をするのだが、若干例えば数百円高いところの給料表を適用することになるとい



	<p>うことがある。若年層については格付がわずかながら高くなる事例も少し見受けられるようになるので、トータルでは今の試算では個々の方について損はしないような見込みで制度設計をしている。</p> <p>ただ、3年あるので、その中で例えば人事委員会勧告等でどういった勧告が出るか、給料表の構造等含めて社会情勢等の変化で思っていたようにならない可能性というのは全く否定できるわけではない。現時点での試算ではトータルでは損にはならないということを想定している。</p>
<p>石井委員 学事課移譲担当課長</p>	<p>○ 得ることがあるということか。</p> <p>○ 先ほど述べた新設する教育職給料表3は現時点で岡山市の小学校、中学校と全く同じものを想定している。しかし、行政職の給料表と学校栄養職員が使っている医療職2表は全く同じ構造ではなく、市にもともとあるものを使おうとしているので、切りかえた段階でやはり若干上目についていくということが事実上発生するのではないかと見込んでいる。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>途中の昇級、昇格においても若干県市の制度で構造が違うので、生涯賃金を試算してみたところ先ほど申し上げた高齢職員、退職直前の職員以外の方は生涯賃金比較で下回ることはないのではないかとというような考え方に基づいている。若い人はわずかであるが、現在もらっている数字よりも高目についていくので減ることはないだろうという見込みを出させていただいた。</p>
<p>天野教育次長 藤原委員</p>	<p>○ 関連であるが、今後その現場にいる人は今まで県費職員と市職員という言い方をしていたが、今後どのように呼ぶのか。教員のことはやはり教育職員か。県費職員とは言わないのか。</p> <p>○ 岡山市職員もしくは岡山市教職員となる。</p>
<p>学事課移譲担当課長 教育長 塩田委員</p>	<p>○ そういうことになる。今まで事務職員などは市職員といわれていたが、それでも今の適用される条例は違うことになる。例えば教職調整額は入れたとして、管理職手当の該当者は関係ないものとすれば、市の行政職の給料と先生職とは大体同じになるのか、それとも差が出るようになるのか。</p>
<p>学事課移譲担当課長</p>	<p>○ 給料表はそもそも、学校事務のことである。</p> <p>○ ほかにあるか。</p> <p>○ 給与ということなので直接関係はないと思うのだが、福利厚生とかは今までどおりで変化がないと考えたらよいのか。</p>
<p>塩田委員</p>	<p>○ 福利厚生については、基本的には移譲される県費の方々も公立学校共済のほうで福利面を受けているので、そちらの加入は基本的には変わらない。しかし、全体の勤務状況の中でいわゆる休暇やサービス関係については市の制度を適用するというので合意をしているが、特別休暇については県のほうが手厚い。例えば夏期特別休暇の日数が減るとか、市では現在子育てで休暇などが無いなど休暇面ではどうしても不利になってくる部分もある。少し苦しいながら理解していただき、今回この条件で、給与面については少なくともマイナスにならないように経過措置も含めて工夫していこうということで今回の条例のつくりになっている。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ こういった見直しを機に、福利厚生部分でもよいほうに近づけるように努力していただきたいと思う。</p>
<p>天野教育次長</p>	<p>○ 同感である。予算を伴うようなものはなかなか難しいのだろうが、福利厚生や待遇面で下に合わせるのではなく、よいところに合わせるようになれば政令市になった意味があるのではないかと感じる。</p>
<p>天野教育次長</p>	<p>○ 全体的には国標準というか、国レベルに合わせていくというのが岡山市の基本的な考え方なので、国の標準に合っているかという目で見ると市のほうがかなり近いのではないかと感じる。県はいろいろ給与カットなどしているときに、差しかえというわけではないのであろうが、休暇が増えていったと</p>

	<p>いう経緯があると思う。その間市は給与カットをしていないため、当然そういう休暇が増えていないという状況がある。これを合わせるといのはなかなか難しい。教員だけ手厚くというわけにもいかないという面もあり、そこらあたりのことも職員団体等とやりとりする中でこちらも苦しいながらもお願いをし、向こうも苦しいながらも妥結したという状況がここ二、三年の交渉の中ではあったと思う。</p>
藤原委員	○ これだけまとめるのは大変であったと思うが、少し先を見るということ言えば市長もイクボスと言われている中で、例えば育児の休暇とかについてはどうなのか。
天野教育次長	○ どちらかという若干市のほうでも改善をしたところもあるので、その分は県に追いつくところまでは行ってないけれども、少し追いかけたところもあるのかなと感じている。
藤原委員	○ そういうところを少し見る事ができれば、一緒になった意味があるのではないかと思う。全部が全部は難しいであろうが、できるところからやってほしい。
石井委員	○ 新しく先生になられる方がどういうふうに試験を受けられているのか把握できていないが、市を受けるとか県を受けるとか違うところを受けるといったときに大きな差があることが、どこを受けるとかという差になるのではないか。あるいは先生になる以外の選択肢もある中で、余り差がなければ別に問題はないのだが、そのあたりも考慮は必要なのではないかと思うのだが、そのあたりはいかがか。
天野教育次長	○ 確かに休暇には差があるが、初任者が必要とする休暇に大きな差があるというようなイメージでは今のところないのではないか。給料というか、お金の面でいうと岡山市のほうがいろいろな観点から多くなっている。調整手当、地域手当等は岡山市以外はないので、そういう意味ではよくなっているというはあるが、それは必要であるから多いという整理になっている。
藤原委員	○ 今の採用試験には少しそれをコマーシャルしているのか。
天野教育次長	○ 若干している。
教育長	○ たしか今の岡山県の新採用の初任給は日本一だったのではないか。
天野教育次長	○ 初任給は、岡山県自体が一番高いレベルにあると聞いている。
藤原委員	○ その後はどうか。
天野次長	○ ただ、高いレベルにあるからといってたくさんの方が集まってくるかというところ、そうでもない。
奥津委員	○ どれくらいの差があるのか。
天野教育次長	○ そんなに大きな差があるわけではない。
奥津委員	○ そこで給料や何かのインセンティブであればより優秀な人材が集まってくるのではないか。魅力的な条件があれば。
天野教育次長	○ 私が採用試験を受ける人の気持ちや全てをわかってはいるし、民間の動向は委員のほうがよくご存じかもしれないが、今は昔のように教員に絶対なりたいという者の数がどうなのかと言われれば以前に比べたら減っているのではないかなという気はする。その中で勤務条件だけでどうこうということは余りないのではないか。
塩田委員	○ 岡山理科大学にも教育学部ができることもあり、岡山の教育学部の学生の数というのは大分増えてくるのではないか。
天野教育次長	○ ただ、学生が県外から来ている場合が多く、県外へ帰っていく例もたくさんある。例えば岡山大学にしても以前に比べれば地元出身の学生が減ってきており、大学で免許が取れるところがふえたというのは事実だが、必ずしもそれが岡山県や岡山市を希望して受験する数が増えることにはつながっていないと

<p>藤原委員 天野教育次長 教育長</p>	<p>というのが実態ではないかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岡山市が地元を上回るぐらいの魅力がないといけないということになる。</li> <li>○ 試験の時には、魅力があると言っていたきたい。</li> <li>○ 私が津島小学校で校長をしていたときに岡山大学の教育学部のインターンシップを受け入れていて、1年間に30人以上来るのだが、半分以上が教員にならない。愕然とした。何でインターンシップを受けないといけないのかと逆に思っているぐらいだが、昔であれば岡山で教員になるかどうかあるいは、大学を出て教員にならない、他県で教員になる、地元に戻る学生も多かったのだが、これは驚いた。昔もちろん教育学部に行ったからといって全員が先生になるとは限らないのだが、ここまで先生にならない学生が多くなっていることに驚いた。教員にあるいは学校に魅力がなくなってきたのかとひしひしと感じた。これをどうにかしなくてはいけないのだが、何をどのようにすればよいのか。</li> </ul>
<p>藤原委員  教育長 藤原委員 石井委員 藤原委員 石井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マスコミなどで、ブラック企業だというような言い方をすると、本当はそれを上回るだけの達成感とか喜びがあったとしても伝わっていない。大変さだけがクローズアップされている。</li> <li>○ 先輩から口コミでよくない話を聞いたりもするであろう。</li> <li>○ 今企業が調子がよいのでは。</li> <li>○ そのようなことはない。</li> <li>○ そうであるか。でも、少しいい、上向いていて。</li> <li>○ 企業は企業で大変であるが、先生になったら大変だなというのがイメージとしてかなりあるということが、この給与のこと以上に大きく影響しているのではないかなというふうに思う。</li> </ul>
<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ほかにはないか。</li> <li>○ &lt;なし&gt;</li> <li>○ 報告第28号を承認してよいか。</li> <li>○ &lt;承認&gt;</li> <li>○ 報告第28号を承認する。</li> </ul>
<p>学事課移譲担当課長</p>	<p>日程第5、第24号議案、学事課から説明をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 24号議案として岡山市立の小学校及び中学校の教育職員の給与等に関する条例施行規則の制定についてお諮りいただきたいと考えている。先ほどご報告し、承認していただいた給与条例本体部分に伴い、その条例を施行するための規則を制定しようとするものである。 資料の22ページからは同じく規則、本文をつけているが、先ほどご覧いただいた教育委員会定例会資料1の説明資料表裏両面の下部に規則についての説明を記載している。中でも裏面の目次として岡山市立の小学校及び中学校の教育職員の給与等に関する条例施行規則のつくりを書いている。趣旨であるとか、給料の調整額の対象者であるとか、それに伴う別表1、別表2、種類などを示している。第3条、第4条、第5条、義務教育教員特別手当の単価であるとか、教育業務連絡指導手当の対象となる小中別の主任等の種類であるとか、それから多学年学級担当手当についてはいわゆる規則で定めると条例に書かれている対象者や担当手当としての単価などを示している。同じく規則にも先ほど申し上げた3年間の経過措置を適用できるように附則をつけている。このようなつくりで今回規則を制定しようと考えているので、審議をお願いしたい。</li> </ul>
<p>教育長  塩田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 先ほどの条例の施行規則である。 何か質問があるか。</li> <li>○ 第5条の多学年学級担当手当というのは周辺部の小規模校が該当すると思</li> </ul>

<p>学事課移譲担当課長 教育長 学事課移譲担当課長</p> <p>天野教育次長 石井委員</p> <p>学事課移譲担当課長</p> <p>奥津委員 学事課移譲担当課長</p> <p>奥津委員 学事課移譲担当課長 奥津委員 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>うが、人数は少ないけどやはりいろいろな学年を担当するというのは大変ということであらう。こういった手当がつくというふうに考えてよいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ そのとおりである。</li> <li>○ 何%アップであるか。多学年担任は、パーセントが決まっているはずである。</li> <li>○ 条例第5条2項をご覧いただきたい。3学年の場合は1日当たり350円、2学年の複式が290円、いわゆる実働勤務に基づいて実績払いということであらう、運用している。</li> <li>○ 主任手当も日割りである。</li> <li>○ 他との比較はよくわからないが、岡山市の中で特有性がある部分があれば、説明いただきたい。</li> <li>○ 説明を漏らしていたが、今回条例規則全体のつくりは今岡山県のものと同様のつくりである。ただ、基本的には国の義務教育費国庫負担金のいわゆる算定単価どおりの設定をしている各種手当の単価設定のパターンが多いので、逆に言えば全国一律が標準というふうな考え方に基づいてこういった部分について特別に何か色をつけるというのは今のところ考えておらず、そういうつくりにもなっていないと承知している。</li> <li>○ 一応附則がついているが、附則がないと困るのか。何か差が出てくるのか。</li> <li>○ 基本的には細かい点検の方法とか運用部分を今まで県の条例規則に基づいて実施していたとおりに3年間実施していこうということで、事務方で考えており、条例・規則ともに岡山県条例・規則の例によるということであらう。運用していくという考えに基づいて両方に附則をつけている。</li> <li>○ まだ具体的に、差が出るということも確認しているわけではないのか。</li> <li>○ 結論として変わらないと考える。</li> <li>○ 恐らく変わらないだろう。同じものを持ってきているだけであるから。</li> <li>○ よいか。</li> <li>○ &lt;なし&gt;</li> <li>○ それでは、第24号議案を原案どおり可決してよいか。</li> <li>○ &lt;承認&gt;</li> <li>○ 議案を原案どおり可決する。</li> </ul> <p>以上で公開議案の審議は全て終了する。 次に非公開の審議に移る。</p>
---	--

傍聴の状況		
報 一	道 般	1名 0名

平成28年12月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成28年12月20日（火）		
2 開会及び閉会	開会	15時05分	
	閉会	15時15分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	奥津晋	
	委員	塩田澄子	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田充年	教育次長	天野和弘
統括審議監	小西洋史	文化財課長	乗岡実
事務局（教育企画総務課主査）	生田裕宣	事務局（教育企画総務課指導主査）	花房明彦
5 議題及び結果			
第25号議案	岡山市文化財保護審議会委員の委嘱について		原案可決